

## 第 51 回佐賀県環境影響評価審査会概要

日 時：平成 30 年 8 月 23 日（木）15：00～16：30

場 所：佐賀県庁新館 4 階 特別会議室

出席者：（委 員）穴井委員、飯盛委員、井手委員、岩尾委員、神代委員、中村委員、  
松尾委員、松本委員、三島委員、山口委員、油布委員  
（事務局）環境課：吉村課長、山川副課長、靄副課長、佐藤係長、北野主事  
（事業者）エコ・パワー株式会社

○議題 「（仮称）伊万里市における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について

1 法アセス手続きの流れについて

・事務局から資料 3-1 及び 3-2 により説明を行った。

2 配慮書の内容説明

・事業者から資料 4 により説明を行った。

3 質疑応答

・質疑応答の概要は次のとおり

（委 員） 実際に風況観測もされて、高さ 58m で平均風速が 7m/s と、いい風況だと言われていたが、実際のハブ高さ 75～94m よりも低い位置で観測されているようだが、この点についてはどのように考えているのか。また、説明の中で、12m/s 程度が最も発電効率がいいと言われていたが、平均風速 7m/s で十分なのか。

（事業者） 風況観測等については、基本的に航空法にかからない 58m という高さで観測した。現在、全国 20 箇所以上で観測を行っているが、他の地点も同様。平均風速が 7m/s という点に関しては、年間を通すと、冬の時期がよく風が吹くため、平均風速が 6m/s 以上であれば、十分に事業の継続ができる。

（委 員） これまでの経験等も踏まえて、58m 地点で観測したデータで、十分に確認できるということか。

（事業者） 58m 地点で観測したデータを、実際使用するハブ高さに換算したものを使用する。

（委 員） 予定されている風力発電施設は、1 基 2,000kW～3,400kW ということで、数値的には約 1.5 倍の幅があるが、当然大きい方が、事業の効率がいいと思われるため、大きい方で設置を考えているということによいか。

（事業者） そのような観点から、図書には最大 3,400kW まで幅を持たせて記載しており予測・評価も基本的には最大の方で行う。

（委 員） 搬入ルートは、基本的に図書に示された長崎県側からのルートを利用するのか。

（事業者） 搬入路の検討に当たっては、伊万里港から伊万里市側を通過して、計画地に運び込むことを第一に考えているが、概略調査ではそのようなルートがなかつ

たため、今後も運び込めるような機種や手法がないか、詳細な調査を行って  
いきたい。

(委員) 事業実施想定区域付近の国見山は、地すべりが起きやすい地形だと思われ  
るが、なぜこのような地域で事業を計画されたのか。

(事業者) 地すべり地形であることは把握をしており、今後、風車の配置等の検討にお  
いて、地質調査等を行い、問題がないことを確認した上で、事業を実施した  
い。

(委員) 設立が1997年ということで、現在約20年経過しているが、今後、増加する  
と思われる風力発電施設の耐用年数及び実際に処分した事例があれば教えて  
いただきたい。

(事業者) 設計の耐用年数は20年間となっている。また、風力発電事業は、国の固定  
価格買取制度に基づき、20年間の売電期間となるため、事業の区切りとして、  
20年を想定しており、山形県の立川町では、20年を経過し、撤去した事例  
がある。20年経過した後も、風車の健全性が確認できたものについては、メ  
ンテナンスを行いながら運転を続けるという実績もあるが、基本的には20年  
と考えており、放置することが無いよう撤去費用も会計上積立を行っている。

(委員) 風力発電事業の最も大きな問題の一つとして、猛禽類の渡り経路上にあると  
いうことがある。渡りの問題は、佐賀県、長崎県だけでなく国内全て、または  
国外にも及ぶ問題である。本事業では、風力発電施設の配置や規模で考慮す  
るということだが、渡り経路は決まっているものの、それはごく狭いもので  
はなく、当日の風況や気象に応じ、広い範囲で変化するため、調査を実施し  
ても、絶対にそこを飛翔するとは言い切れない。国見山の上空は、衛星の追  
跡調査により証明されたタカ類の渡り経路であり、場所的に問題がある。ま  
た、長崎県側でもエコツアーの資源として非常な重要な場所であるため、  
是認しがたい。長崎県側での環境影響評価手続について、どのように行われ  
ているか教えていただきたい。

(事業者) 長崎県側の環境影響評価手続について申し上げますと、長崎県も影響範囲に含  
まれるため、届出を行っており、長崎県の環境影響評価審査会にも出席する  
予定である。御指摘のとおり、既存文献等からもハチクマ等の渡り経路であ  
ることを確認しており、現地調査を踏まえて、どのような影響があるかを検  
討した上で、大きな影響があるようであれば、見直しを含めて検討してい  
きたいと考えている。

(委員) 資料4のp.19では、事業実施想定区域はクマタカの生息確認のメッシュに  
かかっているようだが、配慮書の専門家の意見では、クマタカは存在しない  
だろうという意見が出ていたと思うが、その点に関して、事業者としての見  
解があれば、お聞かせいただきたい。

(事業者) 環境省の資料は、古い文献記録も含めており、メッシュでは生息確認となる  
が、ヒアリングした専門家からは生息していないと聞いている。

(委員) 今後の調査で確認されなければ、生息していないだろうということで事業を

進められるということか。

(事業者) そうなる。方法書以降では、希少猛禽類調査として、クマタカを含めた猛禽類を対象に調査を行っていく。

(委員) 資料4のp.7に、年平均風速7m/sというデータが取れたと記載しているが、計画地の主な風向を教えていただきたい。

(事業者) 南西である。

(委員) 風に正対して配置されることと思うが、鳥類への配慮が必要である。鳥類が避けるようなブレードの色等の研究はあるのか。

(事業者) 過去、環境省の予算で、ブレードの先端に赤色を塗る、タワーに目玉模様を付けるなどにより、鳥類からの視認性を高める実証実験が行われた事例はある。その中では、定量的な評価は難しいものの、一定の効果はあるのではないかと結論になっている。

(委員) 全ての鳥が同じ動きをするわけではないため、そういった鳥への配慮も必要である。

(委員) 配慮書には、景観の観点から周囲の環境に馴染みやすいよう、明度、彩度を抑えた塗装とする旨の記載があるが、先ほどの(鳥類の視認性を高める)話との整合について確認したいことと、白色系以外の風車を見たことがないのだが、明度、彩度を抑えた塗装にどのような選択肢があるのか教えていただきたい。

(事業者) 日本全国的には、白色に近い色が多い。過去、福島県の事業で自治体の審議会の議論の中で出た、空の色に近い色で塗装した例がある。

(委員) 本事業も含め、事業者で風力発電施設設置候補地を選定する基準があれば教えていただきたい。住宅等から離隔し、風況がいいところを選定するとなると、自ずと自然豊かなところとなり、今回も、国見山のような自然生態系の重要な地の付近となっている。

(事業者) 前提として、局所風況マップにより、風況の条件が良いところというのが一つ、九州管内では、接続できる電力の容量がない状況であるため、確実に容量を確保できることが一つ、尾根までの搬入路の確保の可能性があるかという観点から選定を行い、環境の豊かな国立公園、国定公園は基本的には除外し、今回のように自然公園の中であった場合も極力特別地域指定されていないところを選定している。

(委員) 事業実施想定区域に鳥獣保護区がかかっているが、改変は回避するのか、法令上の手続で済むなら、そのまま改変する予定なのか。

(事業者) 今回、搬入経路の一部が国見山鳥獣保護区特別保護地区に含まれるが、普通地域の土地の形質変更等は届出事項であるが、特別保護地区については、県知事指定で、木の伐採等についても許認可事項となるため、許可を得るのは難しいのではないかと伺っているため、搬入路や設置計画地等を含めて検討を行っていききたい。

(委員) 風力発電施設の設置予定範囲が約3.5kmほどの長さであるが、この中に最大

で 3,400kw の風車が 10 基並ぶということでしょうか。

(事業者) 基本的には、風車同士が干渉しない一定の距離を空けて、耐久性のシミュレーション等を踏まえて、具体的な配置を検討する。

(委員) 見る方向にもよるが、斜め方向に並ぶため、国見山からのパノラマへの影響が懸念される。

(委員) 風力発電施設の設置予定高さの記載がない。国見山からは見下ろす形となるのか。

(事業者) その通り。

(委員) 計画段階配慮事項の選定、非選定の理由で、重要な地形及び地質に関し、事業実施想定区域に存在しないことから選定しないとされているが、重要な地形及び地質をどのように整理されているか教えていただきたい。

(事業者) 配慮書 p.51 のとおり、「日本の地形レッドデータブック第 1,2 集」に掲載された地形及び「文化財保護法」に定める史跡、名勝、天然記念物のうち地質に関するものを選定することとしている。